

## 29 還付処理に関する調

(単位：件，千円)

区 分	歳 入 還 付					歳 出 還 付				
	還 付 金				還 付 加 算 金	還 付 金				還 付 加 算 金
	本 税	税 外	計	件 数		本 税	税 外	計	件 数	
法人の県民税	234,600	153	234,753	5,948	979	549,410	842	550,252	8,886	14,251
県民税利子割	54	-	54	34	-	25,664	-	25,664	14,232	11
県民税配当割	3	-	3	3	-	839	-	839	8	-
県民税株式等譲渡所得割	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人の事業税	48,007	134	48,141	696	53	7,746	18	7,764	76	639
法人の事業税	710,064	1,137	711,201	3,044	4,001	1,459,650	3,506	1,463,156	4,526	47,883
不動産取得税	101,412	167	101,579	1,134	88	565,610	250	565,860	3,672	982
県たばこ税	503	-	503	4	-	46	-	46	1	-
ゴルフ場利用税	19	9	28	9	-	-	-	-	-	-
自動車取得税	267,536	3	267,539	8,527	35	7,878	-	7,878	292	5
軽油引取税	15,690	22	15,712	32	9	28,794	-	28,794	54	12
自動車税	793,294	1,001	794,295	54,797	8	4,913	72	4,985	783	230
産業廃棄物税	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
旧特別地方消費税	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自動車取得税	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法軽油引取税	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
県 税 計	2,171,182	2,626	2,173,808	74,228	5,173	2,650,550	4,688	2,655,238	32,530	64,013

(注)

- この調は、還付金を当年度において還付(充当含む。)したものについて作成した。
- 「歳入還付」は当年度収入により支出したのものについて、「歳出還付」は当年度歳出予算より支出したのものについて記載し、還付加算金は当該還付金に係るものを記載した。
- 「件数」は、本税及び税外を通して還付(充当を含む。)した件数を記載した。

## 30 口座振替に関する調

(単位：件，千円)

区 分	口座振替により納税が行われた件数	の税額	当年度の税収入額	/	の納付場所による区分			
					銀 行	信用金庫	農業協同組合	そ の 他
個人の事業税	5,220	736,984	1,945,644	37.88%	442,741	41,812	66,600	185,832
自動車税	3,592	160,744	30,209,710	0.53%	128,042	13,060	16,642	3,000
計	8,812	897,728	32,155,354	2.79%	570,783	54,872	83,242	188,832

(注)

この調は、当年度において口座振替によって納税が行われた県税(個人の県民税を除く。)について作成した。

## 31 納税貯蓄組合に関する調

(単位：件，千円)

区 分	実 数		納 税 額					
	組合数	組合員数	個人事業税		自動車税		計	
			件数	税額	件数	税額	件数	税額
地域別組合	3,944	110,211	22	4,499	8,478	296,940	8,500	301,439
勤務先別組合	5	99						
業種別組合	25	834						
窓口組合	2	21						
その他の組合	2	27						
計	3,978	111,192	22	4,499	8,478	296,940	8,500	301,439

(注)

- この調は、当年度末日現在の県税(個人の県民税を除く。)の対象である組合について作成した。
- 「窓口組合」とは、信用金庫、郵便局等の窓口を事務所とし、これらの金融機関の顧客で結成された組合をいい、「その他の組合」とは、例えば税理士等が顧客先を集めて組織した組合をいう。
- 「納税額」は、当年度において納税貯蓄組合を通じて行われた県税(個人の県民税を除く。)の納税(現年課税分及び滞納繰越分の合計額)の状況について記載した。